

第5回答申案検討小委員会 会議録

日 時：平成26年2月25日（火）

午後6時30分～9時20分

会 場：木更津市立中央公民館3階第2講習室

出席者 榛澤委員、橋本委員、地曳委員、青木委員、大岩委員
蘇我委員（議長）、石井委員（副議長）（7名）
事務局 石井生涯学習課長、佐々木副主幹、篠田副主幹、露寄主査

開会

進行 ただいまより第5回木更津市社会教育委員会議答申案検討小委員会を開催いたします。

それでは最初に榛澤委員長から挨拶をお願いいたします。

榛澤委員長 皆さんこんばんは。お疲れのところご苦労さまです。それでは第5回目の検討委員会を開催いたします。

それでは早速議事に入りたいと思います。

議題の1 答申案の作成についてということで、事前に配布された資料（会議録、答申（案）小中学校における自然体験活動の実施状況）の説明と今日の進め方について、事務局からお願いします。

資料等の説明－事務局（佐々木）

榛澤委員長 ただ今の説明について、何かご質問等ありますでしょうか。

無いようですので、それでは、資料に沿って、（1）社会教育委員会議の第3回定例会で出された主な意見についての検討を行った後、（2）答申（案）について、順に協議していきたいと思います。

では、最初に（1）検討の①今後のキャンプ場のあり方の基本的な考え方についてです。小委員会の中でも議論があった点ですが、子どもたちが気軽に自然体験ができるように設備を充実するなど、いろいろお膳立てしていった方がよいのか、どちらかという点と自然体験ができる場としてアピールしていくか、という点について、改めて確認をしたいと思いますがいかがでしょうか。

橋本委員 この会議の中で最初に議論されたことだと思うのですが、今の若い子育て世代の人たちの志向は、何でも揃っていて簡単に参加できるものを望んでいると思います。それに沿った形でキャンプ場を整備するなど、そういう方向で自然体験を進めていくのか、そうでないのかは、整備のための費用が全然違ってきます。大きな問題なので、確認した方がよいと思います。

地曳副委員長 小委員会のメンバーは、どちらかという点と自然志向派が多かったのですが、全体の会議の中では、今の時代に対応してもっと使い勝手のよい施設にした方がよいという意見も出されており、全体的には多少意識のズレがあるのかなあと感じました。

橋本委員 初心者の人でも気軽に参加できるようにしたり、気軽に体験できるようにすることは大切なことだと思います。もちろん施設の問題もありますが、運営方法をいろいろ工夫することで改善できる点もたくさんあります。皆が魅力を感じるような施設にしていこうためには、呼び込める人材育成をしなくてははいけません。要は、施設にお金をかけるのか、人にお金をかけるのか、という問題で、私たちは、どちらを選ぶのかということだと思います。

地曳副委員長 人を育成するには、お金はあまりかかりませんが、時間がかかりますよね。また、プログラムのメニューを開発したりするのもすぐにはできませんよね。これはちょっと

二者択一となると難しいですね。

榛沢委員長 他の方はいかがですか。

青木委員 私も、どちらかというところ、指導者を育成するなどして、多少手間はかかっても自然体験ができるようにした方が良くと思います。

大岩委員 方向性としては、これまで議論してきたように、あまりお膳立てをしない方が良くと思います。ただ、施設的には老朽化に伴って補修等が必要な部分もあるので、最低限の設備はきちんと整備する必要があると思います。例えば、手ぶらで来られるキャンプ施設にするとすると、整備の方向性がまったく変わってきってしまうので、小委員会である程度方向性を示した方が良くと思います。

橋本委員 答申の中で二つの案を出すということはできるのですか。

地曳副委員長 これまでの答申の中で、A案B案みたいな形のものはあるのですか。

事務局 同じ方向性の中で、二つの案を出すというのはあると思いますが、まったく異なった案を出すというのはあまりないのではないのでしょうか…。

蘇我委員 私も考え方としては、これまでのような形で自然体験ができる施設として整備していった方がよいと思います。公の施設は民間施設と違うので、何らかの目的をもって運営していくわけですから、それが青少年の健全育成ということであれば、何でもかんでも利便性やサービスを高めれば良いということにはならないと思います。

榛沢委員長 それでは、答申案の方向性としては、これまで議論してきたような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは次に表記の問題です。中間報告では、骨子（素案）ということで、文章をセンテンスや段落ごとの箇条書きスタイルにしてあったことについて、読みやすいというご意見と、ブツブツ切れていて違和感があるという意見がありましたが、その点についてはいかがでしょうか。

地曳副委員長 前回の意見をもとに、事務局の方で修正してあるのですよね。少しまとめた形で段落ごとになっていますし、脚注なども付けられています…。

事務局 中黒（・）や○印は付けないとか、段落に分けないで普通の文章の様につなげてしまおうとか、骨子（素案）のように中黒でセンテンスごとにするとか、表記のスタイルはどのようにでもなります。

橋本委員 読みやすいことが一番大切ですから、私はこれで良いと思います。できれば、本文とは別にダイジェスト版みたいなものもあると良いと思います。

地曳副委員長 県の答申も○印が付いていて、段落ごとに分かれていましたよね。この方が読みやすいような感じはしますが、あえて○印はいらぬような感じもします。

榛沢委員長 それでは、とりあえずこのスタイルでいきたいと思ひます。

次に、「青年」の扱いについてはいかがでしょうか。前回の会議の中で、「青少年の自然体験活動の推進方策」となっているのに青年に関する記述がない、というご意見がありました。今日の資料では、一部加筆、修正されていますが、いかがでしょうか。

地曳副委員長 自然体験活動の推進方策の課題のところ、青年にもふれられていますが、具体的なキャンプ場の利用については記述がないですね。

橋本委員 どちらかというところ、これまでのキャンプ場の利用は小学生が中心で、中学生、高校生、大学生というのは小学生の活動をサポートする側だったように思ひます。もちろんそれも大切なものだけれど、例えば、ひきこもりがちな若者を対象にしたキャンプを企画するとか、利用する立場でとらえることも必要だと思ひます。

地曳副委員長 そうですね。例えば、改修する時に「セミナーハウス」のような施設を設けて、中・高生や大学生なども利用できるようにしたら良いと思ひます。

榛沢委員長 それでは、「青年」についての内容についてももう少し盛り込んでいくということで、具体的な中身については、答申（案）の検討の中でやっていきたいと思ひます。

次に、「青少年の体験活動事業の総括」については、これについても既に一部加筆さ

れていますが、いかがでしょうか。

地曳副委員長 経過はわかったのですが、私たち社会教育委員が「総括」できるだけの情報や資料もないわけですから、ちょっと難しいと思います。

事務局 「生き生き子ども地域活動促進事業」については、最初にお渡しした資料の中に、公民館が実施している青少年を対象にした事業の報告・計画があります。具体的には、通学合宿やミッドナイトウォーク、トムソーヤの冒険、ハートフル王国、チャレンジ大会等、地区の特色を生かして、地域の関係団体と連携・協力しながら実施しています。これらの事業は、地区住民会議を情報交換だけでなく、地域ぐるみで子どもたちに対する事業を直接実施する運動体として機能させていこうということで始められたものです。総括にはなっていないと思いますが、今回、その辺の経緯を簡単に加筆させていただきました。

蘇我委員 今、話があったように、当時、地区住民会議を地域の青少年の健全育成を進める「運動体」にしていこうということで、議論をしたのを覚えています。

地曳副委員長 具体的には、そうした個々の事業について検討していくのか、それとも全体としてどうだったのかというような形で総括するのでしょうか。

蘇我委員 具体的な中身については、地区ごとに、地域にあった形で工夫をこらして実施しているので、それぞれの総括は各地区でもらえばよいと思います。うまくいっているところも、そうでないところもあると思いますが、現在まで継続して進められている点は評価できるのだと思います。

地曳副委員長 ちょっと詳しいところは分からないのですが、例えば、通学合宿やトムソーヤの冒険といった体験活動については、事業の対象人数が少ないと思うのですね。素晴らしいことをやっているのだと思うのですが、もっと地域全体に広がりのある事業展開も必要ではないかなと思います。

榛沢委員長 ただ、ハートフル王国などの活動を中心に担ってきた子どもが、現在は自然体験施設に勤務しているというようなケースもあります。量的な広がりも大切ですが、そうした活動の中で、体験活動を自分の仕事にしたいと考える若者が育ったというようなことも、ひとつの成果として取り上げてもらいたいと思います。

蘇我委員 地区住民会議は、青少年相談員やPTAの役員など、青少年育成関係団体の役員が集まって会議をするだけだったのですが、“それではいけない”ということで動き始めたわけです。まだまだ足りない部分はあるかも知れませんが、地域のみんが参加しているということは、まず第一歩として地域に定着してきており、それは大きな成果だと思います。岩根西地区だったと思うのですが、住民会議の事業として地域交流ラジオ体操が取り組まれています、地域の協力体制ができたことによって参加者も増加したようなイメージがあります。

総括という言い方が良いのかどうか分かりませんが、これまでやってきたことを整理することは必要だと思います。

榛沢委員長 それでは、「青少年の体験活動事業の総括」については、もう少し内容を煮詰めるということでお願いします。

最後に、キャンプ場のネーミングの件です。現在は「少年自然の家キャンプ場」という名称になっていますが、これだと一般の方が申し込みにくいのではないかと、いった意見がありました。この点はいかがでしょう。もっと、市民でも利用できるということをもっとアピールした方がよいということだと思っております。

地曳副委員長 「真里谷城址市民キャンプ場」なんていうのはどうでしょう。

事務局 よくあるのは「〇〇の森」とか、「〇〇の里」、「〇〇の丘」などがあります。また、「ふれあいキャンプ場」というものもあります。確かに、名前から幅広く利用できるというイメージは沸くかも知れませんが。

蘇我委員 金鈴塚遺物保存館も、県から博物館を移管され、「郷土博物館 金のすず」という名

前になりましたよね。そう言われてみると「市民キャンプ場」というイメージですかね。

石井委員 正式名称ということで考えるのでしょうか。それとも愛称でしょうか。

事務局 正式には、施設の名称は条例で定められているので、愛称として考えていった方が良いでしょう感じはします。

石井委員 どちらが正式名称かわかりませんが、矢那に「かずさ 1 号公園」というのがありますが、地元では「鎌足桜公園」と呼んでいます。そんな感じで、正式名称はそのままにして、愛称を公募したら良いのではないのでしょうか。

地曳副委員長 条例を変えるというは大変なのですか。

事務局 はっきりした理由があれば、変えることはできます。今後、開場期間を変更したりすることになると、当然条例改正をしなければいけないので、その際に名称を変更することも可能だと思います。

地曳副委員長 今後、施設の改修などの整備をしてリニューアルした際に、思い切って名前を変えてしまうというのもありかな、と思ったのですが。

事務局 ちょっと議論が戻ってしまうのですが、このキャンプ場は青少年教育施設なので生涯学習課が管理しており、今、今後の在り方について議論をしているところです。もし、一般市民向けのキャンプ場ということになると、施設の性格が変わってしまうことになり、他の部局が管理しても良いということになってしまいます。県内のキャンプ場でも、公園課や観光課などが所管しているケースがあります。あくまでも、青少年教育施設の利用促進、活性化をしていくために、一般の市民の方の利用も使えますよ、広げていきましょう、というスタンスで考えていただいた方が良いでしょうと思います。

地曳副委員長 正式名称は、木更津市立少年自然の家キャンプ場なんですね。やはり、親しんでもらえる愛称を考えるということで進めましょうよ。

橋本委員 私たちが考えるのではなくて、みんなにつけてもらいたいよね。

蘇我委員 「みんなに愛される、親しみやすいキャンプ場にしていくためには、愛称をみんなが決めた方が良いでしょうのではないか」、という提言をすれば良いのではないですか。愛称を募集するということが、ひとつのPRにもなります。

石井委員 愛称を公募して、その結果を施設内に掲示するという方法もあります。子どもの時に応募した名称がずっとキャンプ場に貼ってあると、また行きたくなる子も出てくるんじゃないですか。施設の性格が変わってしまわないように正式名称はこのままで、より多くの人にキャンプ場の存在や内容を知ってもらえるように、親しみやすい愛称を公募するというのが良いでしょうと思います。

事務局 ちなみに、条例では、キャンプ場の設置目的は「市は、少年の健全な育成及び市民相互の交流を図るためキャンプ場を設置する。」となっています。

地曳副委員長 ちょっと間口を広げてもらって、健全育成の対象に青年も含めるということで考えていったらよいのではないのでしょうか。

榛沢委員長 では、キャンプ場のネーミングについては、親しみやすい愛称を公募するというようなことを、答申の中で提案していくことにしたいと思います。

事務局 それでは次に、答申（案）の検討に入っていきたいと思います。修正や加筆されている部分が赤字で示されていますが、章や項目等のまとまりごとに順番に進めていきたいと思っています。

事務局 「はじめに」の部分については、文章をつなげたこと、「おわりに」がわかりにくいというお話がありましたので、頭にセクション記号をつけたことと、教育振興基本計画に「基本」が落ちていたので追加しました。

第 1 章の第 1 項については、段落の区切り方だけです。第 2 項についてデータが古いというご意見がありましたので、古いものについては削除しました。引用が多いので文章がちょっと硬いのと、まだちょっと長い様な気がします。

榛沢委員長 「はじめに」と「第1章」について、ご意見をお願いします。

蘇我委員 細かいことですが、P4の3～4行目の括弧の中の括弧が『』になっていないので、統一した方が良いと思います。

石井委員 P3の最終行の「はぐくむ」が平仮名になっているので統一した方が良いと思います。

事務局 この部分は引用なのでそのまま「はぐくむ」としてあります。その他の部分は「育む」で統一しました。

石井委員 P3の平成8年の答申の部分については、基本的な方針は変わっていないということですので、載せておいた方が良いと思います。

榛沢委員長 次に、「第2章」第1項①について、ご意見をお願いします。

石井委員 P5の中段の「こうした」の繋がりの部分がおかしいのと、長いセンテンスのところは意味がつかみにくいのでもう少し整理した方が良いと思います。

蘇我委員 ちょっと文章が長くなっているところは、文章を切った方が良いかも知れません。

橋本委員 事例が紹介されているところは、表形式にした方が良いのかしら…。

石井委員 同じ段落ですが、「通学合宿」と“冒険活動”の違いは何ですか。

事務局 事例はもう少し整理する必要があるかも知れません。“冒険活動”は、「トムソーヤの冒険」などの活動という意味で“”にしています。

地曳副委員長 P5の脚注はどのような内容ですか。

事務局 生き生き子ども地域活動促進事業については、公民館の青少年対象事業として報告されているので、それを付ける予定です。

地曳副委員長 「子ども」の「ども」は、平仮名ですか。

榛沢委員長 「子ども会」は平仮名になっています

地曳副委員長 青少年事業の総括の部分は、先ほど蘇我さんが言われたように、まだ足りない部分はあるかも知れないけれど、住民会議を運動体にしていこうということで、地域で子どもたちを育てていこうという活動のきっかけになったというようなことを加えた方が良いと思います。

蘇我委員 同じ段落ですが、「開催そのものが困難な状況があり」は「状況にあり」の方が自然ですか。

榛沢委員長 それでは、事務局の方で、青少年事業の総括の部分の見直しと、比較的長い文章については改めて整理をお願いします。

次に、「第2章」第1項②についてはいかがでしょう。

事務局 追加でお配りした資料は、小中学校にける体験活動を学校教育課で調べていただいたものです。やはり教育の森は、波岡小と鎌足小の2か所だけした。

石井委員 市街地でなく農村部の学校で「田植え体験」をしているというのも、何か不思議な感じもしますが。

地曳副委員長 「田植え体験」をやっている学校は、歩いてほしい10分以内ぐらいの場所に田んぼあります。アクセスの問題もあるのではないですか。

蘇我委員 祇園小学校では、学校の前の空き地を借りて、ずっと長い間「さつまいもづくり」をやっていました。PTAで草刈りなどをしていたのですが、今は宅地になってしまって、そうした活動ができなくなってしまいましたね。

榛沢委員長 三中の「菊づくり」も古い歴史をもっていますね。

それでは次に、「第2章」第2項についてです。会議の意見をもとにかなり加筆・修正されていますが、ご意見をお願いします。

地曳副委員長 P7の10～11行目の「社会教育主事有資格者の増員」とした部分ですが、さらに、文末を「図っていくことが必要です」と強調した方が良いと思います。また、中段の加筆された部分は必要だと思います。

石井委員 中段の3行目、おじいちゃん、おばあちゃんに「元気な」は不要ではないでしょうか。

橋本委員 同じ段落の文末が「ないでしょうか」となっているのも、少し気になります。

蘇我委員 ボランティアを広げていくことは大切なので、「大切です」と言い切っても良いのではないですか。

石井委員 そうなると、前後の部分も「重要です」というような形で修正した方が良いと思います。また、P6の下から6行目からの文章の文末が全て「です。」となっているので、4行目をつなげて「親の伝えていくことが大切であり、」と続けた方が良いと思います。

石井課長 最初の段落の部分ですが、社会教育ではなく、学校教育の目標が掲げられていることについて、みなさん違和感はありませんか。

石井委員 5行目に「育成するためにも」としたらどうでしょうか。必要であれば、社会教育の目標も入れるという方法もあります。

地曳副委員長 「郷土愛」という言葉も是非入れてほしいと思います。

橋本委員 下から7行目と5行目に「～ためには」が続いているのも少し違和感があります。

榛沢委員長 それでは、今意見が出された箇所について、事務局の方で検討をお願いします。時間も迫ってきましたので、「第3章」に移ってよろしいでしょうか。最初に第1項について意見をお願いします。

石井委員 P8の4行目の「契約」の部分の表現方法ですが、付帯条項等もあるのでもう少し細かく規定した方が良く思うのですがどうでしょうか。

事務局 借地借家法の関係で、更新の場合は20年と決められていてあまり選択の余地がないので、こうした形に修正させていただきました。

榛沢委員長 その点については、事務局で検討をお願いします。では、次に第2項について、ご意見をお願いします。

地曳副委員長 レクチャールーム、ビジターセンターとはどのようなイメージなのか。

事務局 当面は現状維持のための施設の改修が必要ですが、次の段階で改修を行う時には、雨が降っても集会等ができるような会議室（レクチャールーム）を管理棟の中に設けたらどうか、ということです。また、ビジターセンターについては、管理棟の中でも、外に別の東屋みたいな建物を建てても良いのですが、通年利用になった時にいつでも入って見ることができるキャンプ場の自然・動植物や真里谷城址についての解説展示コーナー、というようなイメージです。

地曳副委員長 そうなると、将来的なものについては分けて書いた方が良いでしょう。また、大規模改修をする時には、本部棟の中に「セミナーハウス」のような青年向けの施設についても是非検討をお願いしたいと思います。

事務局 セミナーハウスとなると、大規模な施設改修のイメージですが、先ほどお話ししたのは、現在のプレハブの管理棟を改修する程度のイメージです。

橋本委員 「物見台」というのは、新しく作った場合、見晴は良くなりますかね。

事務局 見晴はあまりよくないと思いますが、城跡というイメージであった方がよいのではないかという程度です。

青木委員 あまり高い建物はできないですね。

地曳副委員長 P10の《キャンプ場の新たな活用方策》ですが、委員でメニューのアイデアを出した方が良く思うのですが

橋本委員 私のイメージとしては、ニートや社会に出ていけない青年たちや発達障がいの子どものための自然体験プログラムができれば良いなあとと思います。豊かな自然の中で、何となくゆったりとした時間を共有できる場があると良いと思います。

榛沢委員長 竹がいっぱいあるので、それを活用できれば良いですね。

地曳副委員長 バンブーダンスなんかどうですか。

榛沢委員長 それでは、キャンプ場を活用していくためのプログラム等については、委員のみなさんからご意見を出してほしいと思います。では、最後に「おわりに」について、事務局の方で加筆してくれていますが、ご意見をお願いします。

地曳副委員長 「郷土愛」も是非付け加えてほしいと思います。

榛澤委員長 それでは、今後に進め方についてはいかがでしょうか。

事務局 今日の小委員会の検討結果をもとに社会教育委員会議の第4回定例会でもう一度協議した後で、4月に小委員会を開催し、5月に答申を出すような形で進めていきたいと考えています。

榛澤委員長 今後の進め方については、よろしいでしょうか。

では、第4回定例会では、前回と同じような方法で、変わった部分を中心に協議を進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

本日は、長時間にわたり熱心なご討議大変ご苦労さまでした。以上で第5回答申案検討小委員会を終了いたします。ありがとうございました。